

日本共産党船橋議員団 ミニにゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員
 石川敏宏 ☎462-4548 佐藤重雄 ☎432-9872
 事務所☎467-2860 関根和子 ☎447-0557
 岩井友子 ☎438-8647 事務所☎440-7950
 事務所☎429-2160 中沢 学 ☎493-8140
 金沢和子 ☎422-5278 渡辺ゆう子 ☎462-7273

集団的自衛権行使容認の歴史的暴挙

戦争する国づくりに許さない!

7月1日、安倍政権は集団的自衛権の行使を容認するための閣議決定を行いました。

戦争放棄を掲げ、戦力を持たない、交戦権は認めないと決めた憲法9条の解釈を変え、戦争をする国にしてしまう歴史的暴挙です。

海外で戦争進める道へ

米国の引き起こしたイラク戦争やアフガン戦争に自衛隊を派兵した「海外派兵法」には、「武力行使をしてはならない」「戦闘地域に行つてはならない」という憲法9条に基づき歯止めが明記され守られてきました。閣議決定はこれを外してしまいます。また、「憲法9条の下で許容さ

れる自衛の措置」の名目で集団的自衛権行使を公然と容認しています。

市議会にも反対の陳情

6月議会に市民から「集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求める陳情」が提出されました。陳情を審議した総務委員会で、陳情に反対した会派は、憲法解釈変更の是非に全く触れない討論を行いました。

自由民主党は「同盟国をひとつの兄弟と捉えると、兄貴(アメリカ)が殴られているときに弟がポケッとして見ているのか」、公明党は「今までの政府見解を踏まえもう少し推移を見ていく。与党内で議論

中、みんなの党・無所属の会や自由民主党・無所属の会「国会で審議中だから」とだけの反対討論でした。

日本共産党は憲法違反の閣議決定の撤回を求めるとともに、安倍政権の軍国主義復活の野望を打ち砕くため奮闘します。ごいっしょに力をあわせましょう。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

8月20日(水) 弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館
 時間：午後1時～4時
 要予約 ☎436-3030

生きがい福祉事業団

会費制を導入

「生きがい福祉事業団」は、高齢者の会員に就業機会を提供することにより、会員の生きがいづくりと社会参加をはかることを目的としています。

(12・3%)もおり、就業して一人当たりの平均配分金は年額55万円にしかありません。

この「生きがい福祉事業団」が平成25年10月から会費制を導入しました。一人当たりの年会費は2400円で、会費の使途は傷害保険料、賠償責任保険料、広報印刷代、講習会費等と

「こんな実態なのに会員から会費を徴収すべきではない」と質したところ市は「会員は事業団との雇用関係はないので、会員にかかる直接経費は会費でまかなう。見直しは考えていない」と答弁しました。

されています。このような中、会員は前年から384人も脱会し、1550人となっており、また、会員の中で就業機会を提供されない方が190人

就業機会を提供しなくても会費だけはいただきます、では「高齢者の生きがいづくり」にはなりません。会費徴収をやめるよう引き続き求めていきます。

教科書展示会

子どもたちの教科書をもっと知ろう

6月13日から約2週間、来年度使用される小・中学校等の教科書展示会が開催されました。市内の会場は、市役所、市総合教育センター(東町)、県葛南教育事務所(浜町)でした。

この展示会に、新日本婦人の会船橋支部の会員のみなさんが小さな子ども連れで参加されました。初めて展示を閲覧した若いお母さんたちから感想をお寄せいただきました。

*一つの題材でも記述の仕方がずいぶん違うことを知りました。

*今子どもが使っている算数の教科書がとてかわかりにくい。今回の閲覧で

他の教科書と見比べてもわかりにくいと感じました。

*「自由社」では、天皇の偉大さについて紙面を割っていたり、音楽の教科書の君が代のページには、歌詞の意味が「国民の平和、繁栄をうたう」とあり驚きました。

他に、「公民館など閲覧しやすいところで、土日や夜の時間帯の開催を」「展示の仕方を見やすく改善して」「展示会を保護者にもっと知らせる」「現場の先生方は見ているのかしら」「展示会参加を継続していきたい」等々の意見がありました。